

令和 7 年 1 1 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年11月教育委員会定例会議

日 時 令和7年11月27日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出 席 者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 岡 文

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課主査 金 祐 子

議事日程

- 令和7年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第28号 学力向上事業について

第 4 報告第29号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 職員人事について

- 協議事項

第 6 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

- 第 7 令和 7 年度美里町議会 12 月会議補正予算について
- 第 8 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について
- 第 9 美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）
- 第 10 美里町教育振興基本計画について
- 審議事項
- 第 11 議案第 18 号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について
- その他
- 行事予定等について
- 令和 7 年 12 月教育委員会定例会の開催日について
- 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和7年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第28号 学力向上事業について

【以下、日程第 6まで秘密会扱い】

第 4 報告第29号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 職員人事について

- ・ 協議事項

第 6 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第 7 令和7年度美里町議会12月会議補正予算について

第 8 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について

第 9 美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）

第10 美里町教育振興基本計画について

- ・ 審議事項

第11 議案第18号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

- ・ その他

行事予定等について

令和7年12月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後 1 時 30 分 開会

○教育長（伊藤克宏） 時間となりましたので始めさせていただきます。

ただいまから令和7年1月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立了しております。説明員として、事務局長、教育総務課長、担当係長等々出席しております。また、一部事項において担当職員が出席いたします。

それでは、会議を行います。

令和7年1月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 事前に委員にお配りしたとおりでございますけれども、一部出席者の部分に誤りがありましたので訂正をいたしております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 一部訂正ということです。この会議録についてご異議はございませんか。

よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育長から指名させていただきます。3番大森委員、4番佐々木委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

では、報告させていただきます。資料をご覧ください。

教育長の報告ということで、最初に幼稚園長・保育所長会、小・中学校長会、それから小・中学校教頭会の資料を載せさせていただきました。資料1、ご覧ください。

幼稚園にお願いしたのは、「サスティナブルな保育」をお願いしますということで書かせていただきました。幼稚園の公開研究会にも行ってきたんですけども、やはり一つの大きなイベントということで非常に手間暇をかけて公開研究会をやる、これは通例なんすけれども、そういう意味で指導主事訪問や校内の研究でやっているもののスタイルは毎日やりましょうということで、「サスティナブルな保育」なんて言葉はないんですけども、持続可能なもので一年中やり続けましょうというお話をさせていただきました。

そんなところで、あとは裏面に行って、早めにタイヤ交換を職員に促してくださいという話をさせていただきました。

資料2でございます。校長会議ですけれども、校長会議では、一つ、次年度の行事の在り方について話題にさせていただきました。まずは、山方面の野外活動の検討をお願いしますということで、今、海のほうを皆さん検討しているようです。海の活動もなかなかいいものがありますので、ちょっと熊とかそういうものの被害を避けながらいい経験ということで、野外活動の再検討をお願いしております。

それから、旅費の高騰ということで、修学旅行もかなり高騰しているということ、管内の教育長会議で話題になりました。それで、小さな学校というかコンパクトな学校は合わさって行くとバス代安くならないかと。泊まるホテルも別にフロアが違えばいいし、活動は別だし、行くときと帰りだけ何かちょっと違う人たちいるなと思いながらもみんなで和気あいあいやれたら、それはそれでバスはいいので、ご検討いただけませんかという話をさせていただきました。いろいろな予算もあると思うのでということで、でもどこまでそれが話が進むかということで、早めにこういう話題提供をさせていただきました。

それから、指導主事訪問についてなんすけれども、同じようにサスティナブルなということでお話をさせていただきながら、来年度どこかの学校でいわゆる全員授業をしませんかと。やっぱりみんなで見てもらって、みんなで授業力を上げましょうということで、今からもう働きかけております。1月に希望を取られるので、それまでもっともっと働きかけて、どこかとにかくやってみんなで授業を見せ合うという形、体験してもらえばいいのかなと思います。その分、A4表だけでいいから資料はという、ちょっとハードルを下げまして、みんなでやろうということで。

それから、校内研究についてもですが、あまり算数にこだわらずにいろいろな研究とか、それから研究の手法でいろいろな教科を選ばせてやるというのもありだと思いますのでということで、今のところ早めにお願いをしているところでございました。そんなところでございます。

そして教頭会について、資料3でございますけれども、資料3については大きなところで言いますと、実は資料3の裏面なんですけれども、ちょっと合っていないところもあるのかもしれませんけれども、施設修理の手順ということで美里町の例ということで、ぱぱっと聞き取ったのをぱぱっと文章にしたんですが、結構修理は手間暇かかるんです。学校の先生方は何で直らないんだろうとぶつぶつ言うのをちょっとやめてよと、こんないろいろな方法があっていろいろなことがあって、予算がつくかどうかは分からないところで私たちやっているのよと。何とか自分たちのところで小さな壊れのうちに直してやってくださいよという意味で、資料提供をちょっとしたところでございました。

そんなところで、各管理職の研修会をしたところです。

(4) 11月10日に、宮城県教育委員会・市町村教育委員会の教育懇話会ということでございました。それが資料4でございます。

全部の市町村の教育長さんが集まりまして、あちらからの説明を受けて情報交換をしたということです。

来年度の事業について、資料4の裏面からございます。学力向上に向けた取組全体図ということで、指導主事訪問の伴走型という形で、指導主事が何回も来て、授業づくりから丁寧に寄り添っていただくということで、そういうのをやりますからよろしくということでPRがありました。

それから、県教委では不登校と言わないので、学校に登校していない児童生徒の支援に係る全体組織ということで事業の説明がありまして、前回ご報告申し上げたと思うんですが、はなみずき教室の予算も県から支援されることになって、ここに書いてあるところでございます。

あとは、その後ろからは第4期県立高校将来構想答申中間案の素案ということで詳しい説明がありました。やっぱりもう児童の減少は間違いなく高校生の減少にもつながるということで、かなりそういう数値的なものや、今後の見通し等々が示されておりますので、ご覧いただければと思います。

それから(5)ということで北部管内教育長連絡会ということでございましたが、特に大きなもの、これが別紙資料ということになります。おとといありましたので、別紙ということで、別に分けさせていただきました。

所長1、2あたりが管理職の選考とか候補者の年齢層等々ございます。それから、来年度の採用の人数ということでございますけれども。あとは所長3、4あたりは人事異動の件、今始まっているところでございますけれども人事異動の件と、あとは職場づくりということで様々な指示が出されております。そんなところでございますでしょうか。あとは、その後、総括次長の事務方のお話と、それから総務班長の事務の共同実施のお話、それから管理班長の人事のお話ということと、あと最後に指導班長の指導主事訪問の状況とか課題とかが示されました。新規不登校等々もなかなかちょっと厳しいところもあるねということで、いよいよ管内ではちょっと、令和5年度より6年度よりも中学校はもう飛び出してきているというところです。小学校のほうは何とか踏ん張ってもらっているというところですけれども、まだまだ予断を許さない状況だというところでございます。そんなところで、おととい連絡会で指示がありました。

それから、先ほど申し上げました人事異動関係ですけれども、ブロック会議13日に終了、そして今度1月20日に第1回調整会議、私のほうが参加する2月5日の人事情報交換会、そして第2回は調整中ということでしたが決まりました、第2回調整会議が2月12日というところになりましたのでお知らせしておきます。木曜日となります。

続きまして、11月17日行政部長会議がありました。大きな話題等々なかったんですけれども、やっぱり熊のお話と、あとは町長選と議員選挙があるということで、1月20日告示でしょうか、となります。

それから（8）美里町表彰式ということで、児童生徒で賛辞の楯を頂いたのは結構今回多くて9名おりました。ピアノそれから野球、そして絵画それから陸上、あとは少林寺拳法とボクシングというところで、様々なところで、全国で優勝したとか、いい賞を頂いた方々が表彰されました。

あともう一つ、その賛辞の楯の上のほうに善行功労ということで加藤千代子さん、不動堂6区の方ですけれども、ずっとバス停に立っていただいて子供たちを見送って、いつも挨拶して、そうやって挨拶した子が今お母さんになって近所に住んでいるぐらい十数年にわたって見守りを続けてくれた方が善行功労ということで表彰され、そしてあとはその前のページですけれども志賀町の渡邊恒男先生、最後不動堂小学校の校長先生で終わられた方なんですけれども、瑞宝双光章ということで功労者叙勲を受けられたということでご紹介しておきます。

そして、あと（9）美里町職員採用試験ということですが、11月15日に初級の二次試験がありました。

その後、（10）ですが、子ども笑顔・地教委キャラバンということで、宮城県教職員組合

が来て私と話をされました。美里町は働き方改革が進んでいるんですよねということでお褒めをいただきました。在庁時間もかなり改善してよくなつた点、在庁時間の集計の仕方もうちの室長がいいシステムを導入してくれたので、あとすごくやりやすいということで、よかつたと思います。そんなところで、これが一様に、教職員組合から、資料7ですけれども出ている、これからも働き方改革に努めてくれというところの一覧でございます。そんなところで、いろいろなことを気にかけてくださって、ここでブルーインパルスの訓練の音気になりますか、全然聞こえませんとか言いながら、いろいろなことを気にかけてくださって、情報として県に交渉してくださるという形でございました。以上でございます。

それでは、説明は以上となりますけれども、質疑、ご意見はありませんか。

○委員（留守広行） 今、教育長からご報告がありましたが、校長会議で共同でできる事業、いわゆる修学旅行とか校外活動について、これはもう次年度から強くですね、共同でできるものであればもう、ちょっと強く学校側に要望していただければと思います。

あと、校舎の維持管理につきましては、なかなか、先生方から言えばどうしたのかなというスピードかと思うんですが、それに諦めずという表現はあれなんですが、大きくなる前に教育委員会のほうにご報告いただいて、なるべくもう小さいところで修理とか可能であれば、そういう報告を願いたいと思います。諦めずに、と思います。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか、今の行事の件とか施設の件、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。学校に働きかけてまいります。

それでは、以上で報告済みといたします。

日程 第 3 報告第28号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） では続きまして、日程第3、報告第28号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第28号 学力向上事業につきまして報告いたします。

1、令和7年度指導主事学校訪問についてです。

（1）11月に実践を行った中坪小学校の報告です。

授業を行う予定でした3年生と5年生がインフルエンザによる学級閉鎖となつたため授業は実施せず、授業づくり検討会のみ行いました。検討会で話題になったことやご指導いただいたことですが、3年生の算数「数の表し方やしくみを調べよう」では、指導案の書き方について何点かご指導いただきました。また、振り返りはただ書かせるのではなく、視点を与えることで適宜身につけさせたい力がより明確になるという話がありました。

5年生の算数「四角形と三角形の面積」では、最近各校の研究主任からも話題になることが多いまちこスタディの中のループリックについてまたやはり話題が出ました。今回作成したループリックは、児童ができたかできなかつたかを説明するためのようなシートになつたため、そうではなくて、ループリックは言い換えると行動評価になるもので、毎時間は無理なこともあるので、どこで取り入れるかという単元のデザインは大切だというご指導をいただきました。

町内の指導主事訪問も来月17日の不動堂小学校が最終になりますので、お時間がありましたらぜひ足を運んでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

2番です。架け橋プログラム拠点地域における実践研究について、10月30日に行いました第4回幼保小連携推進委員会では、小牛田、不動堂、南郷の3グループに分かれて、自校・自園のよさ、課題、要因、育みたい力をそれぞれ考えて共有しました。

次回、1月の会議が今年度最終になります。各園や所の年長児の年間計画も参考にしながら目指す子供の姿を考え、カリキュラムの作成に入っています。今年度はまずカリキュラムのたたき台を作成し、来年度中の完成を目指しているところです。カリキュラムの作成に当たつては、今後管理職の先生方にも入って確認していただく場を設けてまいります。

以上になります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。以上で説明を終わりますが、質疑、ご意見はございませんか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 何か、先ほどの中坪小学校の指導主事訪問のときのループリックの書き方について、ループリックの書き方とかというのは先生方というのは研修を受けたりというのはしているんですか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） まだ学力向上推進委員会とかで、やっぱり困っているといいますか、どういうふうにしたらいいのかということとして、前回は教育長じきじきに美里中学校

で社会科で実践されたときに作られたルーブリックをご提示していただきて、例えば社会だったらこういったものだよというのを、実際にどんな、この教科だったらこういったことが考えられるというイメージがなかなか湧かないようで、特に、中学校の先生方は結構作られているんですが、小学校のほうで困っているといいますか、難しいという話題がちょっと多くなっています。

○委員（佐々木忠夫） そこで止まってしまうともったいないというか、ちょっと違うかなという気がするので、であれば研修のような形でするとかというふうにして、ルーブリックはこうやって作るんだということが皆さん分かっている状態が必要なんじゃないのかなという気はちょっとしたんですね。私も最初ルーブリック作るとき「え、どうするんだろう」と思いながら、いろいろ調べながらやって作ってはいるんですけども。そのほうが経済的かなという気がします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。ルーブリックが設定されたのが令和6年あたりですかね、うちの町で。そのときの多分経緯とかが皆さんにうまく伝わらなかつたり、伝わっていたり、伝わっていても小学校ではそうやって難しかつたりするので、もしかすると学力向上推進とかの研修の中で誰か専門の方とか、実践例ある方に来ていただきてお話を聞くのもいいかもしれませんね。よろしくお願ひいたします。

ほかに、ご意見等々ございますでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） すみません、もう1点というか、全然今のとは関係ないんですけども、全国学力調査、毎年ですよね。あれ、参加するかどうかというのは市町村の教育委員会単位で決めるんですよね。（「そうですね」の声あり）であれば、私が思うには、結局あれを受けると順位がばーっと出てきますよね。そうなってくると、先生方に対してはすごくプレッシャーのような気がするので、最低限毎年受ける必要性は個人的にはないかなと思っているんですね。そんなに変わるものでもないし。であれば、何年かに1回、受けなくてもいいというような気もするんですけども。結局、県によっては受験させない生徒がいたりとかしているところがあつたりとか、そのための練習を何回かやっているとか、点数を上げるために、そうなってくると授業時数が減ってしまって、今小学校も中学校もやらなきやいけないことがいっぱいある中で、それだけ授業時数が減ってしまうと結局スピードを上げて授業をする。そうなってくると置いてきぼりになるような生徒も増えてくるという気がするんですね。であれば、無理をして毎年受ける必要性はないんではないのかと思ってはいるんですね。毎年、今年はどうするか、

一応この会議で話し合ってそれで決めていくというほうがいいのかなと。先生方の状況とか生徒の状況とかも踏まえながら、今年は受けなくともいいんじやないかという結論もあってもいいような気がします。

○教育長（伊藤克宏） ほか、この全国学力・学習状況調査についてのご意見とかございますか。確かに。参加を拒否している市町村はありますかね、全国で。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 参加意向調査はもうすぐ来るんですけども、聞いたことはないですが、あるのかもしれないですが。

○委員（佐々木忠夫） 高知県の土佐町では毎年参加するかどうか話し合ってから決めているようです。

○委員（留守広行） 今、佐々木委員から出ましたが、その結果が出まして各学校でどういうふうに生かされているのかというのが、私分からないので、それがもし、こういうふうに各学校でやっていますとかというのがあるんであれば、またそれを受けるとか、その判断にも一つなろうかと思います。

○教育長（伊藤克宏） 全国学テの活用方法についてはいかがでしょうか、事務局。（「学校ですか」の声あり）各学校でどのような活用をしているか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） それぞれ分析を行って、保護者への説明といいますか、学校がここはどのような結果で、あと今後課題としてこういうことがあったので授業で、こういう授業改善をしていきますというようなお便りの作成をして、授業づくりに生かしているところですが。そのお便り等は、それはまだ全部は集まっていないので、届き次第ご紹介はしようと思うんですが、各校でそれぞれ分析等は毎年のように、問題解いてというのも先生方でされているんですけども。

○委員（大森真智子） これは今度12月にやるテストですか。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） 来年4月に。12月は町でやっている学力の調査ということです。

○委員（大森真智子） 封筒で結果返されるやつですか。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 全国学力・学習状況調査の結果は、きっと夏休み入ってすぐの面談の際に渡されたかなと思うんですが。そのときにお願いしていたので。

○委員（佐々木忠夫） 結局、全国のやつもやって、町のやつもやって、それ以外のテストもあるということだと、常にテストに追われているわけですよね。それから、全国学力調査に関しても、今あったように分析をして報告の文書を作るとかということをするわけですね。そう

すると、本当に先生方がやらなきやいけないのは児童生徒の教育だと思うんですけれども、そこに力を注ぐというのはすごく難しい状況にある、時間的に、と思いますし、逆に言うと自分が教えている子供たちだからどこが頑張っているところで、どこが弱いかとかというのはふだんの授業の中でも見えてくると思うので、そうなってくるとそこまでする必要性は私はないような気がするんですね。もうちょっと先生方に余裕を持って子供たちのことをしっかり見てもらいたいと思うので。そんなにテストテストで明け暮れる1年間というのは、本当に意味があるのかなという気がちょっとしています。

○委員（大森真智子） 子供自身も学校のテスト以外のテストは点数が悪いから嫌だという、何ていうんですか、点数が低いことでそのテストを受けるのが嫌とか、多分小学生だったら余計に、それだけじゃないですけれども、ただそのテストが難しい、嫌だというだけで終わってしまっている状況があるし、家庭にこういう状況でしたよとよこされても、さてどうしたらいいのかというのはあって、ここから伸ばしてあげるために家庭でできること、学校ができるということのがなかなか明確になっていないような状況な気がしていて。なので、そうですね、苦手意識だけをつけるためなんだったらという気も、すごく、最近していました。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、よろしいですか。

今の話は非常に大きい話で、総合計画、今パブリックコメントにかけている状況です。それの目標というか指標で、全国学力・学習状況調査を指標に入れているんですね。もしそれを参加しないということになれば変更しなければならない、指標を変えなければならないということになります。それで、そうなったときの影響を考えると、ちょっと今想像できないんですけども、まず一つは、やはりやるのであればその内容を把握して、そしてその分析までしっかりとやっていくというんですかね。そういうようなところを、あるものを有効活用していくというんですかね、そういうような考え方を持ちながら、これまでよりもより効果的にというんですかね、やれるようにちょっと意識をしながらということで指標として持ち続けるのか、もしくは指標を変えるということになるので、その辺につきましてはちょっと簡単にはばっとは行かないかなということなので。例えば少し議論を深めながら、そしてその先にどういうふうな活用をしていくという方向性に行くのか、いやもっと違った形でというような流れになるのか、あと町で行っているテストをどうするのかとかですね、そういうものをもう少しご議論いただいた上でご判断いただくのがよろしいのかなと。ちょっと今、確かにおっしゃられることはよく分かりますが、そのところで、ちょっともう、恐らくこれを変えるとなると非常に、根拠、論拠、それをしっかりと立てての変更ということになりますので、じゃあ今まで何やって

きたんだという話にもなりますので、その辺についてはちょっと今後いろいろとご議論いただきながら方向性を定めていく必要があるのではないかなど、ちょっと、今のお話を聞いて。

○教育長（伊藤克宏） 事務局長の、今ご意見いただいたんですけれども、一応報告事項の中なのでここで次年度のあれを協議するということではないんですけども、ご意見は頂戴したいなと思うので、ほかにはいかがですか。

○委員（岡文） そもそも学力調査というところで何を調査しているのかというと、学校の経営とか、先生の指導方法というような形になって、指導要領が10年に一遍ずつ変わるんですけども、その理念をちゃんと子供たちの授業に生かしているかどうかというような調査で、3教科というか国語と数学・算数以外にも質問手法という形でいろいろ読書時間とか家庭学習の時間なんかも含めていろいろ聞いて、国としての傾向をやっぱり文科では資料として欲しいんだと思うんですね。それに併せて全国ではこういう傾向があるんだけれども、個別の市町ではどういう傾向があるかというところが、その市町のもっと小さいところで、それぞれの学校の指導にといっているところだと思うんです。そういう意味で、点数だけではないというところ、点数出ちやうのでね、子供たちは苦しいところなので、前に知事会かなにかで学力調査の点数は公表しないよみたいな話、昨年度出たんですけども、しちゃったりするという形になったので、点数のことだけじゃなくて、データとしてはやはり、例えば家庭学習の時間が学力に影響しているのかどうかとか、それから読書のこととかいろいろなものあると思うんですが。ちょっともう一つの側面が、問題そのものが先生たちの授業がこれでいいんですかと、例えば去年出た問題の中で簡単な小学2年生向けの文章題が算数で出たんですけども「少なく」という言葉が入っていて、本当は正解は足し算で出すという式だったんですが、「少なく」と書いてあったのを見て引き算と書いていた子供がすごく多くて、それはどういうことかというと文章題の中に「少なく」と書いてあたら引き算というような形で先生たちは教えていませんか、ちゃんとその文章の問題を見て場面を考えて、それから式を出すというようなそういう考え方、そういう子供たちの思考が大事なんですよというようなことを伝えているところなんですが、そういう具体的なところを言わないで、あの問題を見て課題はここですと。だからそれが全員できていればそういう教え方していますねと、それがあまりにも低いと機械的に教えていませんかというようなところを、先生たちの授業改善の振り返りで使うというところも一つあるので、なかなか難しいところではあるんですが。町でやっている学力のテストについては、今年勉強したことがちゃんと一人一人身についていますかというところで、点数で出たものは3学期に学び直しをやってしっかり身につけてから次の学年に行きましょうという意味を持つ

ていると思うので、それはそれ。あと、今中学校でやっている定期考査は成績ですよね、それこそね、それぞれ一人一人の成績をつけるというところで、持っている調査の意味が違うというところで、そこを先生たちが押さえてやっていくのと、子供たちにも伝えていくというところが大事で、さっき佐々木委員がおっしゃっていた本当に事前に全国学調の平均点を上げるために過去問をやって、何やってというところは、問題解いてみると分かるんですけども、過去問やったって点数は上がりません。日頃の授業で先生たちが教えないきやないことをしっかり教えていなければそういう思考になっていかないので、なので今、事務局長がおっしゃったようにちょっと、いろいろなものと絡んでくるんだなというふうなことを思いましたので、私の中では今いいとも悪いとも、ちょっと突然の話なので言えないんですけども、言えるのはやった調査の意義を理解して各現場で生かしてほしいなという気持ちは持っています。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。美里町2期制になって、中学校にしても考査の数はちょっと減っているところなんですね。私も4月に来ましたが、単元テストやるんだけれどもと言われて、中学校でも単元テストやるのと。作ってやらせて、多分そういうのが結構厳しいんですね、中学生にとっては。だからやっぱり、学校の中でそういう総合的に教育を調査する学力調査と、その単元テストとかいろいろなものが伝統的にあるものを整理しなくちゃいけないんだろうなとは思うんですね。そんなところで、今後やっぱりそういうのはちょっと学校現場の課題として私どもも論議していくなくちゃいけないし、今のように町の政策上「ねばならないもの」もあって、それを今から変えていくというのもすごいことなので、そういう意味をトータルに考えながらどうやって先生方の教材研究の時間とかそういうのを生み出していくかというのもたくさんご意見いただければありがたいなと思います。そういうところで、今後もこの学力向上のことは話題にしていけたらと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

ほか、いかがでしょうか。それでは、ほかないようですので、日程第3、学力向上事業については報告済みといたします。

次に、日程第4から日程第6に関してですけれども、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第4から日程第6は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。ないようですので、日程第4から日程第6は秘

密会といたします。

【秘密会】

日程 第 7 令和7年度美里町議会12月会議補正予算について

○教育長（伊藤克宏） では、協議事項、再開となります。

それでは、日程第7、令和7年度美里町議会12月会議補正予算についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、私から説明をさせていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

資料はお配りしておった資料なのですが、12月議会にかける案件を説明させていただきたいと思います。

歳出予算要求書という横の版のものでございますが、まずはA L Tの関係で、勤務関係でちょっと重複する部分が発生してしまうということで、資料のとおりなのですが、その重複する部分ちょっと費用が増額になりますので、22万8,000円を増額補正をさせていただきたいというところです。

あと、その次のページでございますけれども、奨学金の収入につきましては、令和6年度末に収入済みである奨学金収入を積立金として奨学資金貸付基金に繰入れをするものということで、16万9,000円を積立てをさせていただくと、こういうこの補正をするというところ。

あと、その次のページでございますが、これが今回の一番のポイントかなと思っておりますけれども、外国人が大分増えてきておりまして、例えば南郷に今度お住まいになっているパキスタンのご家庭なんかは大分母国語も読み書きがちょっとできないとかですね、なかなかコミュニケーションが大変だというような外国人が幼稚園から小学校、中学校に在籍するようになってきたということがございますので、自動翻訳機ですね、ポケトークという物ですが、それを導入するということで、今回必要な物を買わせていただくということで、なんごう幼稚園に1台、南郷小学校に2台、不動堂小学校に1台、あと中坪小学校に1台、美里中学校に1台で合計6台と、あとは予備というか教育総務課にも1台ということで7台を買わせていただくと

ということで、26万9,500円を補正計上するというところでございます。

続きまして、その次のページでございますが、通信運搬費ということで、ちょっと超過をしてきていて不足になる部分等々がございまして、通信費を当初に比べて増額になるもの、追加になるものがございますので、それを追加補正をさせていただくというところで、34万5,000円補正追加というようなところで計上しているところでございます。

続きまして、その次のページ、6ページでございますが、これは私立幼稚園等通園支援給付事業というものがございまして、私立幼稚園に通っている子供に対する交付金ございまして、その最終的な実績を精査した結果、実績額を上回ったということで補正をさせていただくものでございます。これは、ずっとそこから次のペーパーもございますが、それぞれ追加で実績が上回ったので追加をさせていただくということで、今回補正計上をさせていただくものでございます。

続きまして、9ページでございます。

施設等利用費負担金ということで、これは一番下のほうに書いてあるのですが、私学・公益法人課から教育総務課、うちのほうに交付されるべきものを誤って子育て社会推進課から子ども家庭課に交付されてしまったという部分がございまして、これにつきましては正規に戻すために子ども家庭課からは返還をすると、そして年度内に教育総務課にその分を交付していただくというようなための補正を行うというようなところでございます。

あと、その次のページからは、今ご説明したことの理由とか詳細のものが書かれているものでございますので、ご確認いただければというようなところでございます。

大きな補正はなく調整というかそういう部分での対応かなと思っておりまして、ポケトークにつきましてはなるべく早く購入して、早く現場にお届けしたいなというところでございますので、予算が通り次第早急に購入して、各幼稚園、小学校、中学校に配付させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございますけれども、質疑、ご意見はございませんか。

なければ、日程第7、令和7年度美里町議会12月会議補正予算については承認したいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第7、令和7年度美里町議会12月会議補正予算については承認されました。

日程 第 8 コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第8、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、私のほうで説明をさせていただきます。

資料につきましては、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進についてという資料でございますが、ご確認いただいたと思いますので細かい部分はご説明を省略させていただきますが、コミュニティ・スクールにつきましては美里中学校で導入をさせていただいて、町内ただ一つの中学校で、住民の方に広く支援いただくという必要からコミュニティ・スクールの制度にさせていただいております。

それで、そこをまず今一生懸命活動を模索しながら、効果的にやるようにならうといろいろ工夫しながら進めているところですが、やはり小学校につきましても今後展開していく必要があるというようなところでございます。

それで、目的といたしましてはコミュニティ・スクールを入れることと、地域学校協働活動ですね、これを推進していくというようなところがございます。そしてまだ明確に本部体制というものを確立させて進めているわけではないのですが、美里中学校のコミュニティ・スクールですね、学校運営協議会を中心に、その部分につきましても同時に担いながら進めていくことがいいんじゃないかなと事務局では考えているところでございます。

それで、今の各小学校につきましては学校評議員の方から意見をいただきながら、地域との情報交換しながらですね、それぞれで進められているというようなところであると思います。

それで、いずれ少子化の影響もありますので小学校の在り方、幼稚園も含めてそういう在り方を検討していかなければならぬところなんですが、近々でやはりコミュニティ・スクール、地域学校協働活動を進めていくというようなことも必要になってくるであろうと思っておりまして、それぞれの学校の実情に合わせて取り入れをしていくというようなところなのかなと考えているところでございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、資料をご覧いただければ分かるのですが、大分取り入れられてきていると、全国的にも、県内的にも取り入れられてきているということもござ

いますので、より効果的に導入していく必要があるのではないかとは感じているところでございます。

それで、今日は頭出しというか、今後取り組んでいくということでございまして、それをまずご確認をさせていただきたいなと思っているところでございます。特に、不動堂小学校につきましては、今地域おこし協力隊の白幡さんが入って地域とのコーディネートを行っていたりとか、住民とのいろいろなやり取りが活性化してきているような話も聞いておりますので、あと学校規模も大きいですし、支えていただけるような住民の方も多いのではないかなどということもございまして、導入に向けて進めるある程度の土台は整っているのではないかと思っているところでございます。

あとは、南郷地域につきましては、小学校と幼稚園、保育園ということで、やはりこれまでの経緯ですと可能な限り残していくんだというようなところもございますので、そこをしっかりと強化していくというんですかね、体制を取っていくためにもこういうコミュニティ・スクール、あと地域学校協働活動の促進、そういう部分が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

あと、そのほかの学校につきましては、それぞれの実情をしっかりと把握しながら、導入について検討を進めていくというようなところでございます。

新しい総合計画につきましてもコミュニティ・スクールを立ち上げていく、増やしていくというような目標も持っておりますので、今後それぞれの実情をしっかりと調査しながら、しっかりと効果的に導入できるような形で進めてまいければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。質疑、ご意見等はございませんか。

ちょうど資料の8ページに今後のロードマップが示されていて、不動堂小学校、先ほど局長申し上げましたように最初にまず導入して、それを見ながら状況に応じて順次ほかの小学校に展開していくという形ということでございますので、よろしくお願ひいたします。よろしいですか。

なければ、日程第8、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進についてを承認したいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第8、コミュニティ・スクール及び地域

学校協働活動の推進については承認されました。

日程 第 9 美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第9、美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）を議題といたします。

説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、事前にお配りしている資料と、ちょっと長い名称でございますけれども、美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）を出させていただいておるところでございます。

あと、本日お配りしている1枚物ございますけれども、これは第3期の美里町総合計画・美里町総合戦略の概要というものでございます。新しい、今パブリックコメントをかけている総合計画の教育分野のものをまとめた資料になってございます。

それで、ちょっととかいつまんでご説明をさせていただきますが、まず総合計画を着実に推進していく必要があるということでございます。計画を立てたものをしっかりと意識しながら、それを着実に進めていくというような体制が必要だと、管理体制が必要だということと、あと推進していくためのプロジェクトを立ち上げる必要があるのではないかということでご提案させていただいているものでございます。

重点的に取り組むべき施策ということで、大きな3番目に書いておるんですけども、まず1つが美里中学校を核とした取組ということで、今地域学校連携室を設置させていただいて、学校の支援、あと住民と学校をつなぐとか、学校と住民をつなぐ、そういうような活動を今進めているところでございます。その取組をさらに充実をさせていきたいということでございます。

これまでの取組につきましては、取りまとめて教育委員会でご報告をさせていただきたいなと思っております。ちょっと準備ができ次第、年明けですね、年度末近くになるかなと思うんですが、取りまとめてこれまでの部分につきましてはご報告をさせていただきたいなと思って

いるところでございます。

学校の支援と、あと住民活動の促進ですね。生涯学習含めてというところで、今後いろいろ方向性をしっかり模索しながら、なるべく住民の方に立ち寄っていただけるような、活用いただけるような学校を目指していくというようなところで、これ総合計画でも目玉として出している取組でございます。

あと、2つ目が美里町立小学校の在り方の検討に対する取組ということで、これは少子化の影響がございまして、不動堂小学校以外につきましては全て単学級というんですかね、なっていいると、各学年そういうような状況もあるということで。あとは、中坪小学校につきましては複式がもう開始されておりまして、青生小学校でも大分少なくなってきたというようなところがあるというところでございます。

あと施設も、それぞれ大分老朽化が進んできているところがありますので、そういう部分も含めて今後の小学校の在り方について、早急に検討に着手してその方向性を定めて進めていく必要があるのではないかと。最初は広く保護者とか、関係者の皆様のご意見をお聞きしながら、方向性を模索していくということになっていくのかなと思っているところでございます。

3つ目が、これは幼稚園の在り方でございます。幼稚園につきましては3園ということと、あと私立の幼稚園が1園ございますけれども、幼稚園も当然少子化もありますが、町の方針といたしましては、今こども園化ですね、幼保連携のこども園化。あとは、ひいては民営化ですね。そういうものを進めるということで、今、方向性を出して取組が進められているところであるというようなところでございます。

こういうことも、しっかりと在り方を考えていかなければならぬというようなところで、今後早急に検討に着手していきたいなと考えているところでございます。

それで、この2つ目、3つ目を着実に進めていくために専属の人間ですね、これはプロジェクトを、ここで仮称で書いておりますけれども、美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクトというようなものを立ち上げて、専門的な知識や経験を有する地域プロジェクトマネジャーを配置して進めさせていただきたいというようなところでございます。今、地域学校連携室のほうに地域プロジェクトマネジャー、学校と地域をつなぐというんですかね、みんなで学べる学校ということでプロジェクトマネジャー、地域おこし協力隊を卒業した者がその任について推進しているというところですが、今回はこの小学校、幼稚園の今後の在り方をしっかりと考えていく、道筋を立てていくというプロジェクトを立ち上げて、専任の人間を配置して進めさせていただければなと思っているところでございます。

それで、今後の対応ということで書かせていただいておりますが、まず1つ目の美里中学校を中心に進める取組につきましては、まちづくり推進課と関わる部分が多いんですが、そこと連携しながらこれまでどおり進めてまいりたいなというところでございます。

あと、2つ目、3つ目につきましては、1つのプロジェクトとして進めていきたいと考えておりますし、教育総務課を中心となりまして、これは子ども家庭課に関わる部分がございますので、そこと連携して進めてまいりたいと考えているところでございます。

あと教育分野、様々な施策があって、今回の総合計画の中で進めていくということで、この後に説明させていただきますけれども、教育振興基本計画の推進というところもありまして、これら2つを着実に推進していくために、これにつきましては企画財政課としっかりと連携しながら、総合計画の担当でございますので、そしてそれぞれの施策をしっかりと見ながら着実に推進していくような形で進めていければなと思っているところでございます。

それで、この取組につきましては、まず教育振興基本計画、これからご議論いただきながら取りまとめていくということになりますが、その教育振興基本計画の協議、調整と、あとこのプロジェクトを立ち上げて教育施策についてしっかりと町長部局と連携しながら進めていくということもありますので、それも併せて総合教育会議で町長と皆様でご協議、調整いただいて、来年度から進めてまいりたいなと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいということでございます。

私からは以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明、以上のことでした。質疑、ご意見ございませんか。（「質問で」の声あり）

○委員（岡文） 新しいプロジェクトを立ち上げるということですけれども、これはプロジェクトマネジャーだけではなくて、プロジェクトとして何人かチームを組むということなんですか。それとも担当、プロジェクトマネジャーという人が中心で、あとはその都度誰かが入ってやるということなんですか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） プロジェクトにつきましては、ちょっとまずこういうプロジェクトを立ち上げて、中心となる人を据えてですね、教育総務課の体制といたしましてはまず総務係でコントロールをしていきたいと、プロジェクトをですね、考えております。総務係の係長がプロジェクトマネジャーのサポートをしていくということで、そのプロジェクトに入ります。あとは、子ども家庭課との連携が当然必要になってきますので、そこと連携して、そこの担当も含めてプロジェクトというような形を取りながら、あとは、私、

教育総務課の取りまとめでございますので、私のほうでも入ってですね、各課の課長ですね、いろいろな、例えば子ども家庭課、まちづくり推進課、企画財政課というのがありますので、そことの調整をしてまいりたいなと。ただ、具体的にかちっとまだ要綱等々を決めているわけではないので、ちょっとこれからその要綱を定めて体制を、当然1人ではちょっとできませんので、体制を取ってまいりたいなというふうに思っているところでございます。

○委員（岡文） 結構重い仕事なので（「そうですね」の声あり）みんなで協力しながら進められるんだと思います。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） ありがとうございます。あと、たたき台はまたお見せしたいと思いますので、そのときにご意見いただきながら、もう少しこういう形がいいんではないかとかいろいろとご意見をいただきながら、あと進捗につきましても随時ちょっとご意見いただきながら、まだロードマップというか計画を明確に立てられていないので、ちょっとといつまでどういうことをやっていくというところもご協議いただきながら、ご提案させていただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第9、美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）でございますが、承認したいと思いますがご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町教育振興基本計画の推進に必要な管理体制等の強化及び新規プロジェクトの立ち上げについて（案）は承認されました。

日程 第10 美里町教育振興基本計画について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第10、美里町教育振興基本計画についてを議題いたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 美里町教育振興基本計画についてご説明いたします。

資料は、お配りしているもので4つございます。

第3期美里町教育振興基本計画（案）というもの、それから現在の計画ですね、第2期美里町教育振興基本計画というもの、それから横版のものです、第4期教育振興基本計画（概要）ということで、これは国の計画になります。それから最後に、第2期宮城県教育振興基本計画（改定版）これも概要版というものになります。こちらの4つの資料になります。着座で説明をさせていただきます。

まず、前回の定例会でもご説明をいたしましたとおり、美里町教育振興基本計画の新たな計画を策定するために進めております。本日は、第3期美里町教育振興基本計画（案）ということで、たたき台、素案になるものを示させていただく、こういうところでございます。

計画案についてご説明いたします。まず1ページ、表紙めくっていただきまして、目次をご覧ください。

第1章から第6章までの構成になっておりまして、この建付け自体は前計画の内容を踏襲したものになっております。どこの自治体も、いろいろな自治体見たんですけども、大体こういうような形になっておりまして、そのように作っております。

続きまして、1ページをお開きください。

第1章の計画の策定に当たってというところ、1、策定の趣旨、2、策定の位置づけということで、この2のところで前回ご説明したとおり教育大綱と一緒にものという、こういう部分を述べております。

続きまして、2ページ目をお開きください。

本町教育の現状と課題及びこれまでの取組ということでございまして、この部分がちょっと新たに書き起こした部分になります。計画の前提となります現状、それから主要な課題について5つの項目について関係するデータを記載しながら述べております。

（1）が町人口減少と少子化ということで、児童生徒数の推移、計画期間中の推移を記載しております。それから不登校の増加というのも課題となります。それから（3）は基礎的・基本的な学習内容の定着ということで、全国学テの結果について触れております。（4）が教育DXと教員の働き方改革、そして（5）が学校施設の老朽化ということで、先ほど日程第9のところで重点施策というふうになっているものに結びつくような課題が（1）と（5）になるのかなというふうになっております。

4ページ目は、これまでの取組と指標達成状況について記載をしております。

5ページです。ここからが計画の中身になっていきますが、まず基本理念ということで、スローガンということで掲げさせていただきました。「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学

びと人づくり」ということで、総合計画の中で「新しい大好きを 心、わきたつ美の里へ」というのを前面に押し出しておおりまして、その教育バージョンという部分で、総合計画にもこの文言自体が出てきているところがありまして、それをスローガンにしてはどうかということを記載しております。

次の2の、心わきたつ未来目標ということで、これも総合計画の中で町全体で7つの重要な目標が示されているんですけども、その中の1つで「地域とともに育む学校運営」というのがありますので、それを引用しているというところなんんですけども、この部分、先ほど日程9のところでありました新規プロジェクトの部分をこの部分も盛り込んでいって、この3つの重点施策を際立たせるようなものにしたらどうかなというふうにちょっと考えております。今日提出している案では、まだそこまでの調整ができるではない状況です。

続きまして6ページ目、お開きください。

基本方針ということで、ここの部分ですね、総合計画に掲げている4つの施策、学校教育の充実、学びのセーフティネットの構築、教育を振興するための基盤整備、生涯学習の充実という4つの施策を基本方針として掲げております。やはり教育振興基本計画、総合計画との整合を図るということで、その立てつけを一緒にしておけば、大体整合を図りやすいというふうに考えております。

続きまして、第5章施策の展開ということで、先ほどの4つの施策とそれにぶら下がる各分野の施策展開についてまとめているものなんんですけども、この部分ですね、まだ総合計画を持ってきただけという状態になっています。本当であればもう少し肉づけをして内容を盛りだくさんにしてもいいのかなというふうに思っていたんですが、今日はたたき台ということで、この骨格自体はこういうところにしておいて、ここにどんどん足していくのがよいのではないかと考えています。

7ページの、「確かな学力の育成」ということで、学力向上の部分入っているんですけども、施策の展開というところで幾つか白丸の部分を掲げております。この部分、実施する内容を付け足していきたいと考えております。

それから、施策の指標ということで、それぞれの分野で施策の指標を掲げております。総合計画の中では、1つの施策につき1つの指標しか設定しておりませんでしたけれども、教育振興基本計画では全部の教育分野について指標を設定した形にしております。総合計画の策定期階でどんどん取り除いていったものをまた戻したという感じなんんですけども、やはり指標があったほうが客観的な進行管理ができるのではないかと考えております。

この指標の内容ですか目標値について、もう一度各担当に確認をして精度を上げていきた
いというふうに思っております。

この部分、先ほど申し上げましたが、まだ総合計画のそのままの状態なので、国、県のその
中身を参考にしてこちらに持ってきて入れるとか、あとは教育委員会委員の皆さん 의견を取
り入れて追加していく、教育委員会事務局の中でも精査をして足していく、というような作業
を今後行う予定にしております。

最後のページになります、20ページをお開きください。

斜めの書体になっておりますけれども、総合計画に書いていないものということで、いろいろ
総合計画に書いていない部分がありますので、ちょっとこの辺も足しながらというふうに考
えております。

最後に、第6章で計画の進捗と進行管理ということで、これは取りあえず現計画の記載内容
をコピーしたままになっておりますので、もう少し具体的に、点検評価の手法ですとかそうい
ったものも肉づけいきたいなと考えております。

計画案の内容としては、内容が多岐にわたっているので、じっくりと見ていただきたいなと
思うんですが、今後のスケジュールといいますか流れなんですが、前回もお話しいたしました
とおり、これは総合教育会議にかけるものになってございます。この年度内で策定するスケジ
ュールを考えますと、年内である程度固めたいなと考えております、来月また定例会でも修
正したものを提示させていただきたいと思いますので、委員の皆様何か意見がありましたら、
どのような形でも結構ですのでご連絡をいただければなと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明が終わりました。今時点での質疑、ご意見等々ありますか。莫大な
ので、いつでも事務局のほうでは承りますので、ご意見等々は。いかがでしょうか。岡委員。

○委員（岡文） 読ませていただいて、すごく中身が深い、いっぱいあるので、一つ一つ見て
もいろいろな、私もエビデンス確認しながら見てきたところなので、気づいたところなどは今
後、森さんでいいですか。よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤克宏） 大方の施策、結構バランスよく網羅したという形にはなっているかと思
います。ただ、こういうのを付け加えたいんだ、だったらそのやつはここの施策にうまく取り
込めるよねとかということもございますので、委員さん方でうちの町の子供たち、それから教
育の発展のためにこういう切り口とか、こういうポイントをぜひ、文言を加えてほしいとい
うのがあればご意見賜りたいと思うんですが、いかがですか。では、そこも含めまして、隨時承

りまして、次回で大方、大体、方向性を見定めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。分かりました。それでは、日程第10、美里町教育振興基本計画についてを承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） スケジュールも含めて異議がないようですので、日程第10、美里町教育振興基本計画については承認されました。

では、ご意見のほうをお待ちしております。よろしくお願ひいたします。

審議事項

日程 第11 議案第18号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、審議事項に入ります。

日程第11、議案第18号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 議案第18号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

資料、議案第18号の議案書の一番最後のページをお開きください。

議案の提案理由のところなんですかと、地方公共団体の基幹業務システム標準化・統一化に伴い所要の改正を行うものでありますということで、ちょっと分かりにくいくらいであります。この仕事を処理するためのシステムがあるんですけども、いろいろな会社がこのシステムを作っております。機能がまちまちだったりしているという状況でございました。これを国の方で、デジタル庁の方でですね、統一化しましょうという動きがございまして、システム開発業者とそれから各自治体といろいろな調整が行われまして、システムの標準化・統一化をしましょうと、こういうふうな動きになっております。

それを受けまして学校教育関係もですね、入学通知書であったり、それから指定校変更、区域外就学の関係の書式、こちらの書式が出力されるシステムが改修されるという見込みになっております。

そのシステム改修が12月15日に行われるということで、実際に使うシステムから出る様式にあわせて規則で定める様式を改正するというところでございます。

改正内容は、先ほど申しましたとおり入学通知書、それから指定校変更の許可書、地域外就学の許可書というものになります。様式改正のみの改正になります。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第18号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおりにしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員でありますので、議案第18号 美里町学校教育法施行細則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

その他

○教育長（伊藤克宏） そうしますと、審議を終了ということで、続きましてその他に入ります。

その他、行事予定について説明ございますか。よろしいですか。行事予定のほうはご覧いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、令和7年12月教育委員会定例会の開催についてということですが、特に何か事務局からございますか。日程どおりということでおよろしいですよね。

12月25日木曜日、1時半からということでよろしいですか。

○委員（佐々木忠夫） すみません、できれば、26日に岐阜で用事があつて出かけるんですけれども、前の日に出かけたいなと思っているんですが。

○教育長（伊藤克宏） 事務局、いかがでしょうか、調整可能でしょうか。でも、どうしてもいうなら、お休みという形もやむなしというところですが。でも、大事な教育振興基本計画の論議がございますので。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 皆様の日程が調整できれば。

○教育長（伊藤克宏） 今ちょっとここで協議させていただいてもよろしいですか。

ざっくばらんに、その前の前日24日はイベントとかございますかね。（「コミュニティ・スクールの講演会と書いていますよね、12月24日、美里中学校、午前中」の声あり）23日、上がっていきます、上がっていったほうがいいんですよね、これね。多分そうですね、上がっていったほうがいいんですよね。

○委員（岡文） 23日だと、冬休み前で学校とかなにか、教育委員会対応で忙しくないですか。23日が冬季休業日前最終登校日と。（「特には、大丈夫だと思います」の声あり）

○委員（留守広行） すみません、23日は都合が悪い。

○教育長（伊藤克宏） もう一つ上がって、22日は。

○委員（大森真智子） ちょっと難しいです。

○委員（佐々木忠夫） 25日の午前中とかは。

○教育長（伊藤克宏） 25日の午前中、朝一というか9時ぐらいからとか（「大丈夫です」の声あり）事務局もよろしいですよね。（「はい」の声あり）

では、12月の定例会は25日の9時ということで、よろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） みんなでぜひアイデアを出していただきたいのよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

それで、今、日程の話があったんですが、一応学校の情報、さっき話題にも出ましたけれどもお話しさせていただきます。12月26日、学校は閉庁という形を取らせていただいて、日直も置かず閉めてということにさせていただきたいし、1月5日も、明けて、1日だけですけれどもそこも閉庁という形を取って、学校は開かずということに対応したいと思います。中学校のちょっと入試事務があるので、いかばかりかの職員は動くかもしれません、小学校はほとんど閉庁という形で、少しゆっくり休んでいただくという形を取らさせていただきたいと思います。これは大崎市も同じで、涌谷も同じで、ここら辺一帯全部同じような形になるというところでございますのでご承知おきください。

日程、それから次回の開催日については以上です。

そのほか、事務局からございますか。

○事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっと、本日お配りしたものなのですが、関根神楽に関する打合せメモというものがお手元にございますでしょうか。ありますか。

ちょっと情報共有ということでお話をさせていただきますが、関根神楽につきましては、前に教育委員会にいました岩渕という職員がいまして、彼は今防災管財課にいるのですが、関根神楽につきましては実は保存会がほぼほぼもう地元の方がいない状態がございまして、現在は岩渕が保存会に入って、そして今活動をしているというような状態でございます。

それで、今後の在り方についてなのですが、やはりなかなか1人でこれをやっていくというのは難しいことなので、やはりもう少し地元の力を借りながらやる必要があるんではないかということでお話をしております、教育委員会の事務局のほうでも今後コミュニティセンターのほうと、北浦のですね、ちょっとお話をさせていただきながら、そしてあとコミュニティの連絡協議会がありますので、その中でこの関根神楽についてどうしていったらいいかということを少しご協議いただく必要があるんではないかと思っておりまして、その話をしながら、ちょっと今後の在り方についていろいろ検討していただくようになるかなと思っております。

それで、その具合にもよるのですが、やはり保存ということですね、踊りに対するそれを保存していくという観点も持ちながら進めていかなければならぬと思っておりまして、ちょっと今後この関根神楽の在り方、あとは文化財関係のことにつきましても、文化財保護委員会もまだちょっと人選も含めて決まっていないのですが、今後人選していくということもございまして、もし文化財保護委員会にこの方いいんじゃないとかですね、そういう方がいらっしゃればご推薦いただくと非常にありがたいなと思っております。こちらのほうでも、以前なさつていた方を中心にですね、あとは町内にとらわれなくともいいんじゃないかというようなこともあります、専門家の大学の先生であったりとか、町外の在住の方なんかも含めて、ちょっと広く考えられればなと思っております。その中で、例えば今所有している文化財の管理とか調査とか、あと町内の文化財の調査等々ですね、そういうものをどういうふうに進めていくんだというところもちょっと諮問したいなと思っておりまして。

あと郷土資料館につきましても、活用状況を見ながらどういう形がふさわしいのか、好ましいのかというところも含めて、ちょっと整理をさせていただいて進めたいなと思っておりました。ちょっと整い次第、文化財保護委員会が整って、諮問すべきことを諮問させていただいて、そしてその対応を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

ちょっと今、メモでございますけれども、ちょっと今細かい説明は省きますけれども、ちょっと内容を見ていただいて、こういう状況なんだなというところをご確認いただければなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 特に、読んで情報共有させていただければと思いますのでよろしくお願
いいたします。

そのほかございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和7年1月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時52分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年12月25日

署名委員

署名委員